



令和4年度

「高等学校段階の病気療養中等の 生徒に対するICTを活用した遠隔教育事業」 成果報告

神奈川県教育委員会
教育局指導部 高校教育課
高校教育企画室 国際・情報教育グループ
担当 乾 浩幸

報告内容

- 1 本県の学習支援の内容
 - － 講師派遣による学習支援
 - － 1対1によるオンライン授業
 - － 集合型授業形式のオンライン授業
- 2 昨年度までの取組・課題など
 - － 令和3年度時点の課題
 - － 県の要綱改訂
- 3 今年度の取組
- 4 理想的なかたち
- 5 現時点の課題及び今後の方策



1 本県の学習支援

「講師派遣」による学習支援

- ・医療施設に講師を派遣することで、1対1の指導により学習支援を行う。
- ・生徒が学習した時間を、科目の指導時間と位置付け、その日を出席した日とする。



ICTを活用した1対1の遠隔学習支援

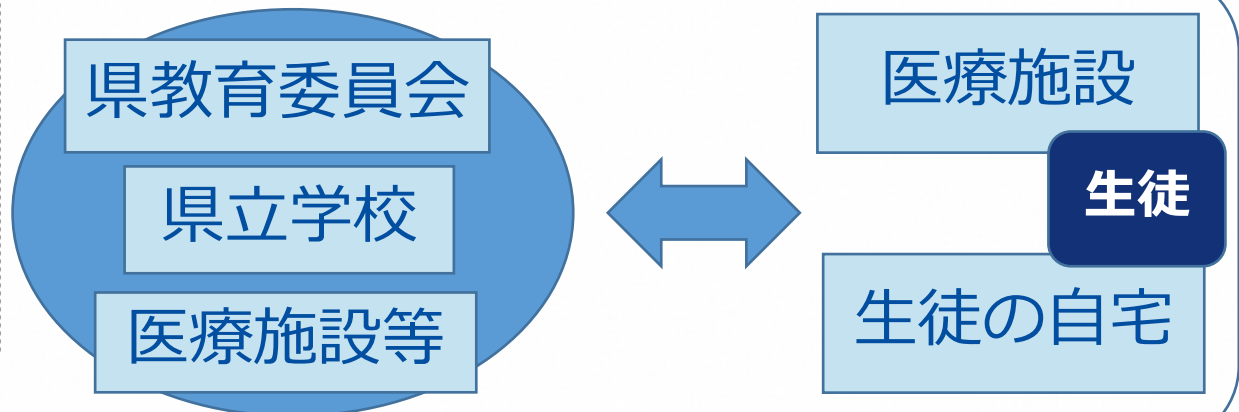
- ・対面による学習支援に加えて、ICTを活用した遠隔による学習支援を行う。
- ・ICTを活用した1対1の遠隔学習支援においても学習した科目の指導時間に位置付ける。



ICTの活用により集合型授業に参加する同時双方向型遠隔授業

- ・生徒学習用端末のインカメラとマイクを活用し、教室と医療施設等をつなぐ。
- ・一定の条件のもとで授業に参加した場合、その授業の時間分を指導時間に位置付ける。

県教育委員会、
県立学校、
医療施設等が
協力して、支援を
必要とする生徒への遠
隔授業を行う。

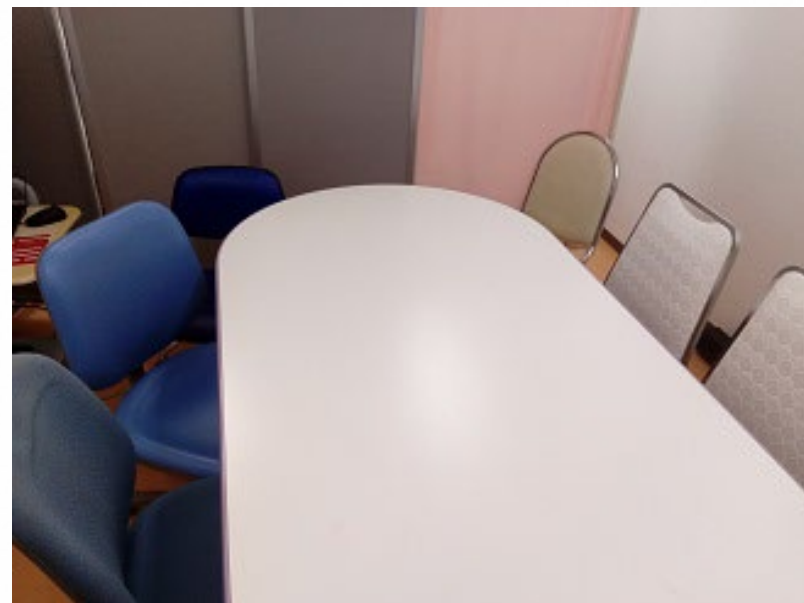


(1) 講師派遣による学習支援

医療施設に講師を派遣することで、1対1の指導により学習支援を行うものであり、県教育委員会が事業として平成26年度以降継続している。入院等により通学が困難となっているが、修学的意思を強く持ち学習意欲がある生徒を支援の対象とし、1対1の指導により生徒が学習した時間を、学習した科目の指導時間と認める。



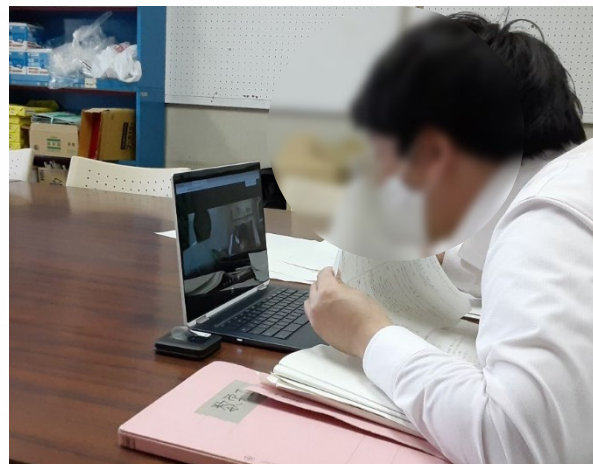
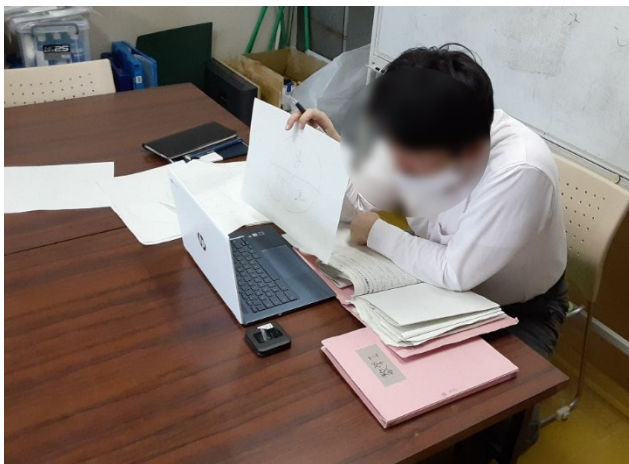
病 室



集団学習室

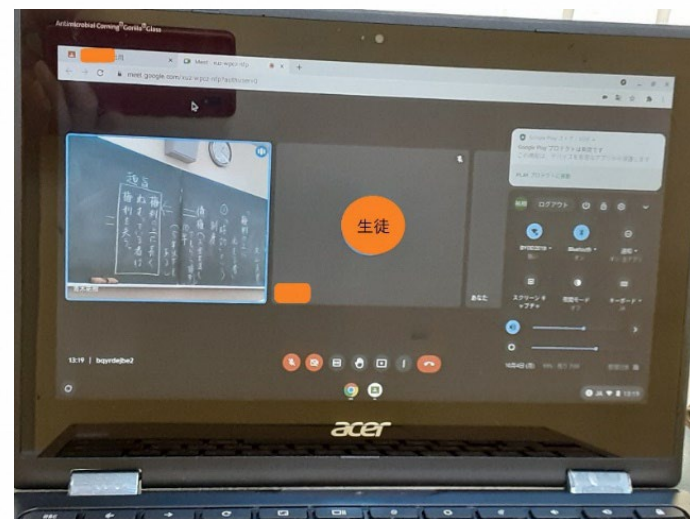
(2) 1対1によるオンライン授業

- 生徒と講師が密にやり取りすることができるため、生徒の理解度に沿って、授業を進めることができる。
- ただし、教員の負担の増加や、非常勤講師の追加の配置などが生じるため、無制限にできるわけではない。



(3) 集合型授業形式のオンライン授業

- タブレット型端末を常時教室の前方に置き、黒板を部分的に写し、病院側のタブレット型端末で視聴する。
- タブレット型端末のマイクで拾う音は、音割れもなく、病院側でイヤホンを使えば、教員の声を明瞭に聴くことができる。
- 教員と生徒との間で会話もできており、授業に参加できている。黒板が見えづらい時などは、生徒が先生にタブレット型端末の向きを変えるようお願いしていた。
- また、紙で配付するプリント等は、教室にいる生徒がスマートフォンで写真を撮り、BYOD回線で画像をクラウドにアップし、入院中の生徒に見てもらうなど、教員の補佐をしていたため、授業も円滑に進んでいた。



2 昨年度の取組

- 支援プロセスの確立
- クラウドの活用促進
- ノウハウの積み上げ
- 実態調査
- 学習支援要綱の改定
- 支援実施の手引き作成

入院時等学習支援の要綱を改定し、支援対象となる条件を緩和することで、支援を必要とする生徒へのより手厚い支援が可能となった。

- Q【過去に、入院等の事情があり 学校へ登校できないなどして、授業に長期間参加できない生徒がいたか。】
→ 「過去にいた」 66課程
- Q【講師派遣型の入院時学習支援について把握しているか。】
→ 「把握している」 147課程
- Q【ICTを活用した遠隔学習支援について概要を把握できているか。】
→ 「把握している」 143課程
- Q【令和3年度在籍生徒のうち、長期入院などにより遠隔による学習支援を必要とする生徒がいるか。】
→ 「実際に支援を受けている」 8 課程
→ 「今後、受ける予定である」 11課程
- Q【遠隔による学習支援により、どのような成果があったか。】
→ (教員の視点) Google Classroom 及び Meet の活用により、資料の提供や質疑応答ができた。
併せて学習の様子を見取ることができた。
→ (生徒の視点) 教員とともに学習を進めることで基礎をしっかりと学習できたため、復学に向けて不安が減った。
そのため、治療にもポジティブに向き合えた。
- Q【遠隔による学習支援により、どのような課題が見つかったか。】
→ 画質、教室にいる生徒との差、生徒の理解度の把握、クラウド活用スキル、などの問題が挙がった。

県要綱改定、実施の手引き作成

県要綱改定のポイント

- 今までの対面による学習支援に加え I C T を活用した遠隔による学習支援を含めることとする。
- 併せて、遠隔での学習支援において、学習支援を受ける生徒の状態が回復傾向にある場合に限り、時間数の上限（1 週あたり 6 時間）を超えて指導することができることとする。
- 治療が長期化する病気のため、あるいは感染症等の罹患の心配が大きく継続した医療受診や生活規制が必要な状態にある生徒について、必要に応じて学習支援の対象とする。

支援実施の手引き

配付資料（令和 4 年 3 月版）

3 今年度の取組

- 支援実施の手引きを基にした同時双方向型授業
 - ・ 県立麻溝台高等学校視察、他 8 校で遠隔支援実施
- 他機関との連携
 - ・ 神奈川県立こども医療センターとの連携
 - 情報交換、情報共有
 - ・ 県内私学との連携
 - 情報提供、情報共有
 - ・ 特別支援教育課との協議（今後の連携について）
 - 県立高校が県立特別支援学校に相談できる体制
 - ・ 特別支援学校（県立横浜南養護学校）との連携
 - 特別支援学校を拠点としたコーディネーターについて

4 理想的な私たち

I C T 環境

場所：教室（固定）
操作：教員
回線：学校内無線LAN
機器：タブレット端末
+ プロジェクタ
目的：クラウド操作
黒板への画面投影



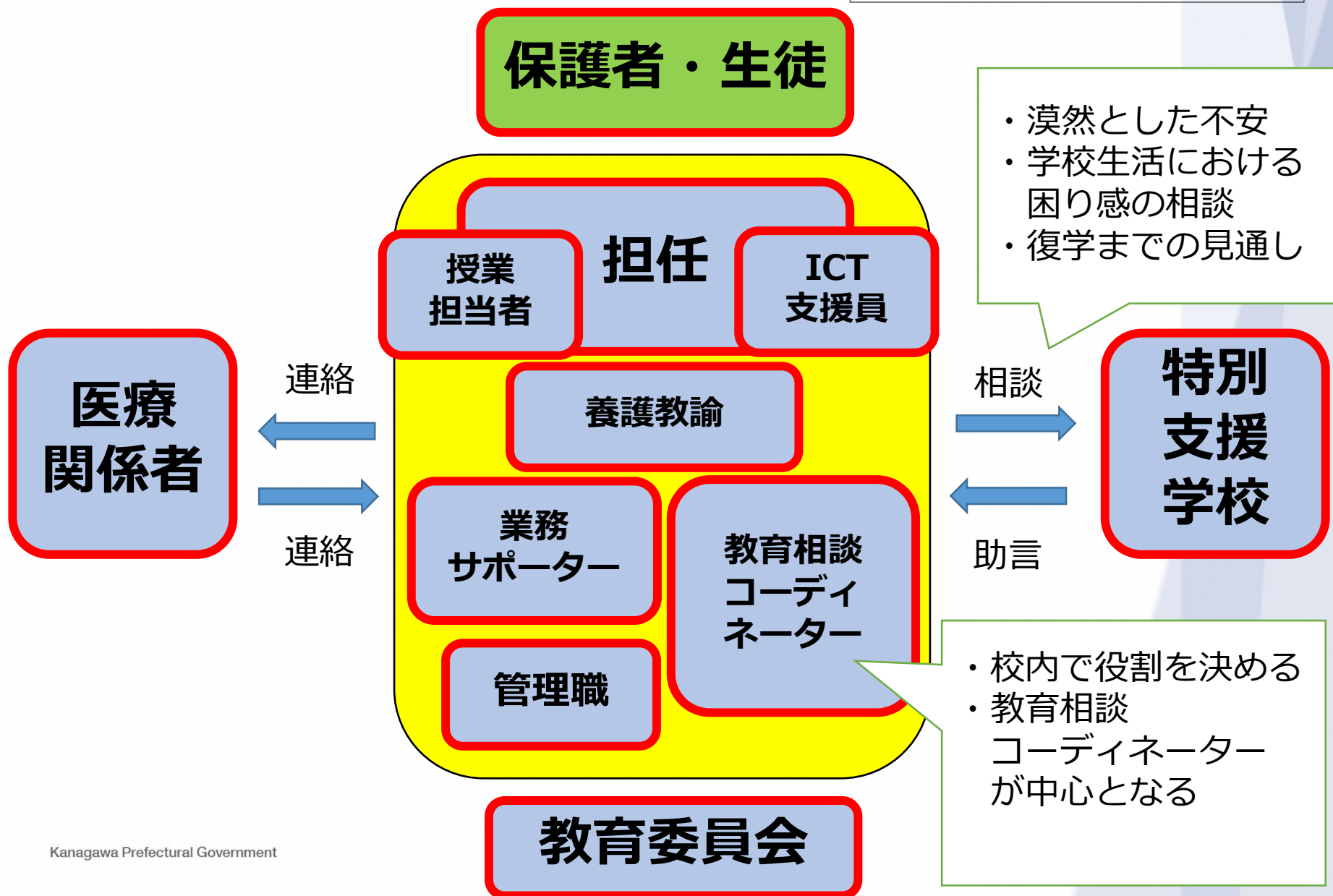
場所：病室、自宅など
回線：病院などの無線LAN
機器：タブレット端末×1
ノート型PC×1

場所：教室
操作：教員
回線：学校内無線LAN
機器：タブレット端末
+ スタイラスペン

教科書や板書用ノートを事前にデータ（画像）として保存しておいて、授業を進めながら、その画像にペンで重要な説明を書き込んでいく

4 理想的なかたち

体制



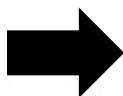
新たな課題など

- 教室側の配信用端末を生徒が運ぶなど、運用面で工夫すれば**グループ学習やペアワークなどの言語活動**を行うことも可能である。聴く姿勢や仲間への配慮など、より意識が高まるため、そういう面でもメリットがある。
 - **ジグソー法のような授業形態**では、それぞれ個人の課題が与えられ、共有することが必要になり、授業参加への本人の意欲も高まるので有効だと考えられる。
 - **特別活動や行事における活用**の仕方として、体育祭の運営の企画の話し合いに参加したり、クラス内でのアンケートに答えたり、活用できる。
- (生徒はクラス行事に参加したいという気持ちも強い)**

5 現時点の課題・今後の方策

課題

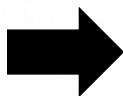
- 経費や学校現場の負担
(支援開始時の混乱)



今後の方策

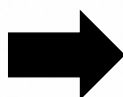
- 遠隔授業が持続可能なシステムとなるような体制の構築
→支援実施に係る手引きを実態に併せて改定する。

- 多くの手続きが必要となるため、支援を開始するまでに時間を要する。



- 県全体の共通理解を作る
→手順書や指示書等を準備するとともに、支援事例集の作成を進める。

- 支援を実施する際の、病院、保護者及び在籍校等との連携体制については、今後更に検討を進める必要がある。



- コーディネータの配置
→生徒の心身のケアをする機関（人）を設置するなどして、担任の負担を軽減できるような仕組みを作る